

令和元年度「市民との意見交換会・議会報告会」総括

[はじめに]

志摩市議会では、市民に開かれた議会を目指し、議会活動を市民にお知らせすると共に、市民の皆様のご意見をお伺いするため、平成 27 年度から「市民との意見交換会・議会報告会」を開催している。令和元年度の議会報告会を開催するにあたりこれまでの結果を振り返り、その開催はこの会の目的に照らし、有意義なものであったが、そのあり方にはいくつかの反省点や検証すべきことがあった。そこで今回、議会報告会のあり方等を一から見直す組織として、議会報告会班長・副班長会議を立ち上げ、リーダーを中心として先進事例の調査・研究を行い、今年度の開催方法等について協議を行った。

今年度は、テーマを「子どもたちの健やかな成長のために」と決定し、グループに分かれて意見交換を行うという形式をとることとした。グループごとに課題・問題点・解決策について意見交換し、さらに、地域の人口減少に歯止めをかけるための解決策についてまで意見交換することを試みた。この新たな取り組みに対しては、アンケート結果にもあるように参加した市民からも、各議員からもいくつかの意見・感想がある。

来年度、さらに充実したものにするために、実施形式と内容の検証が必要である。また、市政に関して出された意見についても、議会全体や各常任委員会での取り組み、あるいは各議員の議会活動に生かすために、全議員が情報を共有し、共通認識をもって今後につなげることが重要である。そのために、令和元年度「市民との意見交換会・議会報告会」班長・副班長会議において総括を行った。

令和元年 12 月

1. 開催までの各会議の経過

- 平成 30 年度第 7 回班長・副班長会議 平成 30 年 12 月 27 日 開催
 - ・リーダー・サブリーダーの互選
 - ・研修会への参加案内
- 地方議会研修会 in 岩倉市「議会改革第 2 ステージを考える 東海からチーム議会を目指して」 平成 31 年 1 月 17 日 参加
 - ・議会と市民のコミュニケーション「きてちょ～議会報告会」の取り組み 他
- 第 8 回班長・副班長会議 平成 31 年 2 月 12 日 開催
 - ・地方議会研修会 in 岩倉市 研修報告
 - ・今後の方向性について協議
- 第 9 回班長・副班長会議 平成 31 年 3 月 13 日 開催
 - ・開催方法、今後のスケジュールについて協議
- 令和元年度第 1 回班長・副班長会議 令和元年 7 月 26 日 開催
 - ・今年度の開催内容について協議
- 第 2 回班長・副班長会議 令和元年 8 月 21 日 開催
 - ・周知方法、報告内容、グループトークについて協議
- 議員総会 令和元年 8 月 30 日 開催
 - ・開催内容について説明
- 第 3 回班長・副班長会議 令和元年 9 月 25 日 開催
 - ・配付資料、当日の役割分担、グループ編成、進行、実施報告について協議
- 議員総会 令和元年 9 月 27 日 開催
 - ・配付資料、当日の役割分担、グループ編成、実施報告、グループトークについて説明
- 第 4 回班長・副班長会議 令和元年 10 月 15 日 開催
 - ・口述書、配付資料等最終確認
 - ・グループトークの進め方について確認
- 議員総会終了後 進行係役打ち合わせ 令和元年 10 月 18 日 開催
 - ・グループトークの進め方について確認

「市民との意見交換会・議会報告会」 令和元年 10 月 25 日 開催

- 第 5 回班長・副班長会議 令和元年 11 月 15 開催
 - ・ 出された意見等の取り扱い、開催結果、今後の方向性等について協議
- 第 6 回班長・副班長会議 令和元年 12 月 16 開催
 - ・ 総括について

2. 実施結果

(1) 開催日時、参加市民等

- ・ 開催日時：令和元年 10 月 25 日(金) 午後 1 時～午後 3 時 5 分
- ・ 開催場所：阿児アリーナ ベイホール
- ・ 参加人数：市民 18 人 議員 20 人 事務局 4 人 計 42 人
- ・ アンケート回収：16 件（回収率 88.9%）

(2) 内容

- ・ 議会報告
議会だよりと見出し目次を配付した。
- ・ 意見交換
5 つの班に分かれて「子どもたちの健やかな成長を願って」をテーマに、参加者と意見交換を行った。(前半)子育て支援や教育等について、現在の課題・問題点について意見交換、(中盤)課題・問題点に対する解決策について意見交換、(後半)地域の人口減少に歯止めをかけるためにはどうすればよいかについて意見交換

(3) 配付資料

- ・ 議会だより第 57 号～第 60 号
- ・ 議会だより概要
- ・ 志摩市子ども・子育て支援事業計画（概要版）

- ・ 令和 2 年度保育所・幼稚園利用案内
- ・ 令和 2 年度放課後児童クラブのご案内
- ・ 市の子育て施策等に関する各種パンフレット

(4) 周知方法

チラシ・ポスターの作成、配付

- ・ チラシと案内文書を各町自治会連合会長へ送付
- ・ チラシと案内文書を小中学校、幼稚園 PTA 会長、保育所保護者会長へ送付
- ・ チラシを小中学校、幼稚園、保育所保護者へ配付
- ・ チラシを市内自治会回覧版にて回覧
- ・ チラシを各町自治会連合会会議で配付
- ・ ポスターをコンビニ、市内公共施設等へ掲示

広報しま 10 月号への掲載

志摩市ホームページへの掲載

プレスリリースの実施

- ・ 鳥羽志摩記者クラブ、伊勢志摩経済新聞、日本経済新聞津支社、時事通信津支社、MCTV

ケーブルテレビ行政チャンネル文字放送での周知

防災行政無線での周知

3 . 総括

(1) 開催方法について

議会報告については、意見交換の時間を多く確保するために、議会だよりの配付とその見出しを紹介する資料の配付のみにとどめた。しかし、議会報告会の本来の目的の一つは、議会の審議と議論の様子を広く市民に知ってもらうことにあり、これだけでは不十分である。今後、他の議会の報告会の先進事例を学び、さらに研究する必要がある。

市民との意見交換について、テーマを設定して行ったことは、参加者からは「関

心のあるテーマでよかった」との声が寄せられている。一方で、「一つのテーマだけで行うことがいいのか」「他のテーマがよかった」などの意見もあり、次の開催においては十分な検討が求められる。

グループに分かれて自由に意見が言える形式は、参加者一人ひとりの直接の声を聞くことができ、議員は学ぶことが多くあった。また、まず課題・問題点を出し合い、その後、解決策について意見を出し合うという流れを確認してから行ったことで、議論を整理しながら行うことができた。

開催時期については、9月議会の決算認定をふまえ、次年度予算に市民の声を反映させるために、また準備期間を考えこれまで10月・11月に行ってきたが、この時期は市の行事も多くあり、日程調整が難しい面もある。今後の検討が必要である。

開催時間については、今回、子育て世代に配慮して「平日の昼間」としたが、参加しやすい日時であったかどうかは疑問が残る。アンケート結果でも「平日の夜」が参加しやすいとの声が多数であり、この点でも今後十分な検討が必要である。

時間配分については、ちょうどいいとの声が多数であった。

周知方法については、チラシ・ポスターの作成、広報しま・ホームページへの掲載、プレスリリースの実施、ケーブルテレビ行政チャンネル文字放送での周知、防災行政無線での周知を行った。また、議員個人のSNS等で広めることも努力した。議員個人が参加者を誘ってくることを行ったが十分でなく、反省すべき点である。

(2) 出された意見のとりまとめ

参加者から出された意見・課題について、別紙のように「保育・子育て」「遊び場」「通学」「教育」「病院」「その他」の項目で分類した。今後、議会全体、各常任委員会、あるいは各議員の活動で取り組む課題としては、おおむね次のように整理される。

【子育て支援について】

- ・ 保育料や給食費の無償化など経済的負担の軽減
- ・ 保育所や放課後児童クラブ等の定員、利用時間の拡大（土曜日午後の延長保育）
- ・ 安心できる医療体制

【学校・教育について】

- ・ 教員のレベルアップ
- ・ 地域教育づくり、家庭教育の充実
- ・ いじめの把握と対策
- ・ 保護者・教員・地域の連携強化

【子どもたちの環境整備について】

- ・ 通学路の安全整備
- ・ 放課後の居場所づくり
- ・ 送迎用駐車場の整備
- ・ 公園の整備（遊具、案内看板等）

【人口減少対策について】

- ・ 働く場所づくり 水産業や観光業など基幹産業の回復・振興は大前提
- ・ 小児科や産婦人科の設置
- ・ 3人目以上の子育て家庭への援助
- ・ 産業高校、大学等の誘致
- ・ 働き手不足の医療・介護・福祉分野への対策

【その他の施策】

- ・ 交通網の整備
- ・ 国道167号（磯部バイパス）の早期完成
- ・ 基幹産業の回復・振興

（3）今後の開催に向けて実施要綱、体制等

来年度も実施するためには実施要綱の見直しが必要との意見が、班長・副班長会議では多く出た。毎年、検討しながら内容や実施形式を変えて行ってきたが、来年度も来年度用の実施要綱をつくるのが望ましい。実施要綱については、他市の多くは議会基本条例の中に、市民との意見交換会・議会報告会が盛り込まれている。志摩市議会では議会基本条例については、議会改革を進めながらその内容を

つくりあげるとしてきた。議会基本条例の制定とその内容の一つとしての市民との意見交換会・議会報告会をどう盛り込むかは、引き続き議会改革での検討課題である。

来年度の市民との意見交換会・議会報告会の実施とその体制については、この総括をもとに議員総会等に諮られることを議長に一任するものである。